

視点

いざ！という時に備える排泄力

加藤 篤



私たちは毎日、当たり前のこととしてトイレに行きます。身体に必要なものを排泄するためにトイレに行きます。排泄することは、食べること、眠ることと同じように生きるための重要な営みの一つです。

災害が起きると、水洗トイレのほとんどは使用できなくなることをご存知でしょうか？ 17年前に都市部を襲った阪神・淡路大震災では、断水したトイレが排泄物で一杯になつてしまい、多くの人がトイレ難民となりました。そのとき生まれた言葉が「トイレパニック」です。そして、2011年3月11日、東日本大震災でも同様にトイレパニックが起こつてしまいました。水洗トイレは、断水だけでなく、停電や給排水管の損傷、汚水処理施設の機能停止などによっても使用できなくなります。地震に加え、大規模な津波被害

が、トイレ・衛生問題をより深刻なものにしました。水洗トイレが使えなくても、排泄は待ったなしです。ビニール袋や新聞紙に排泄したり、校庭等に穴を掘つてトイレをつくったりと、緊急的な対応を強いられました。仮設トイレが届くまでの1～2週間、もしくはそれよりも長い期間、このような状況だったので、手洗い水もないため、感染症も発症しました。しばらくして届けられる仮設トイレの多くは和式で、段差があり、狭く、暗い空間です。屋外設置が基本ですので、夜間や悪候のときの使用は特に困難です。そのため、トイレに行くのが嫌で水分や食事を控えてしまい、脱水症状や体力低下により、病気になるてしまふのです。トイレ問題は命に関わります。

2011年4月下旬、私たちは避

難所の子どもたち（10歳未満）にトイレのことを聞く機会がありました。「混んでいるので使いたくない。外の草むらでしている。たまに友人の家に遊びに行つた時にトイレを借りて大便をしている。」「我慢している、ドンドン叩くので怖い。」「夜トイレに行くのが怖くても大人には頼らない。」「知らない人との共同生活、老朽化した小学校等での避難所生活におけるトイレは、子どもたちを身体的にも精神的にも追い詰めていくことを痛感しました。

一昨年、東京都内の私立幼稚園児の保護者579人にアンケートを行った結果、和式トイレを普通に使用すると回答したのはわずか39%で、それ以外は「できるけど嫌がる」「できない」「経験がないので分からない」でした。家庭や商業施設のトイレはほとんどが洋式ですが、避難所

となる小学校のトイレや仮設トイレの多くは和式です。このギャップは、子どもたちにとっては大きなストレスとなるでしょう。防災用トイレの備蓄やトイレの洋式化をすすめることは大切ですが、その一方で、子どもたちに、どのような場所でも排泄できる精神力と身体力をつけることも必要だと感じています。排泄できずに困るのは、子どもたち自身なのです。和式トイレを悪者扱いするのはなく、一つの選択肢として、使い慣れておくことが望ましいです。当研究所は、トイレ教育の一環として子どもたちに和式トイレの使い方を楽しく身につけてもらうよう、カラフルなトイレ用足型シールを商品化しました。防災は知識や物だけでなく、身体を備えることも大切だと感じています。明るいトイレ空間、安心してトイレに行ける時間、トイレのことを話題にできる仲間、これらに加えて、いざという時にもたくましく生きていくための排泄力づくりを皆様と一緒に取り組んでいきたいと考えております。（NPO法人日本トイレ研究所代表理事）

東日本大震災・幼稚園記録映像

「いつもの幼稚園に戻ることに」が文科省特別選定に

私幼時報5月号で紹介しました
本財団が企画・制作した東日本大震災・幼稚園記録DVD「いつもの幼稚園にもどること」が文部科学省教育映像等審査により特別選定に評価されました。審査結果は次の通りです。

■作品名…「いつもの幼稚園に戻ること」2011年 岩手県大槌町

記録映像「いつもの幼稚園に戻ることに」

岩手県大槌町で上映

(財)全日私幼研究機構



4月27日、岩手県大槌町のおさなご幼稚園（箱山幸子園長）で、

（財）全日私幼研究機構企画・制作の記録映像「いつもの幼稚園に戻ることに」2011年岩手県大槌町」の上映会が開かれました。この記録映像はおさなご幼稚園の協力により制作されたもので、上映会にはおさなご幼稚園の園児・保護者、教職員など約50人が参加しました。上映に先立ち、田中雅道理事長から長期にわたる撮影への協力に対する御礼が述べられました。

(DVD)

■評価…文部科学省特別選定

■分類…社会教育（教材）

■対象…成人向き

■教科等…家庭や地域等における教育（乳幼児期）

福島県内の学校の屋外プールの利用について

文科省

文部科学省は、学校の設置者等が学校の屋外プールの利用を判断される際の考え方について、下記のとおりとりまとめました。▼新たな水道水の管理目標値は、飲用のみならず入浴等に伴う被ばく線量を考慮して設定されていることから、新たな水道水の管理目標値で管理されている水道水を学校のプールで利用することは問題ないと考える。また、井戸水、河川水等を利用する場合は、事前に管理目標値を超過していないことを確かめるものとする▼昨年のモニタリング結果や放射性セシウム濃度の推移状況等を考慮し、地域の実情に応じてプール水のモニタリングを行うこととする。また、10ベクレル/kgとの管理目標値は、上限値の

水を1年間継続して毎日2リットル摂取した場合に0・1ミリシーベルトに相当するものとして設定されているところ、プール水については同程度の誤飲を想定しがたいため、仮に管理目標値を少し超えることがあっても、屋外プールの利用を制限する必要はない。なお、放射性セシウムが検出された場合は、原因を検討し、プールの利用状況を踏まえ水から受ける放射線量を参考にして、必要に応じ、葉や土、砂等がプールに入らないようにするなどの措置を行うこととする▼プールサイドや周囲からの放射線影響を確かめるため、学校等における除染の状況等を踏まえて、プールサイドの空間線量率を測定し、学校内の他の場所と傾向が異なる高い値を示した場合に、必要な除染等を行うものとする▼プールの清掃については、除染の状況等を踏まえ、必要に応じ、児童生徒等に実施させないといった配慮を行うものとする▼屋外プールの使用に当たって、放射性物質に対する不安を抱く保護者に対しては、上記の点について十分な説明と配慮を行うこととする。

副会長候補者は北條氏（東京）、村山氏（宮城）、尾上氏（福岡）

5月8日、東京・私学会館において全日私幼連の理事会が開催され、構成員54人が出席しました。（定数61人中、委任および代理出席含め過半数有効成立）

○報告案件1…東日本大震災義捐金について／中浦正音総務委員長から東日本大震災義捐金について報告がありました。

尾上正史副会長の開会のあいさつの後、香川敬会長があいさつを述べ、続いて、議長に相田芳久氏（静岡県）、松下瑞應氏（和歌山県）を選出し議事に入り、議事録署名人に米川晃氏（広島県）、吉田精華氏（熊本県）を選任しました。

○報告案件2…全日私幼連会務運営報告の件／各委員会委員長、プロジェクト座長から現状会務の推進につき説明・報告がありました。

○審議案件1…平成23年度事業報告承認の件／各委員会委員長、プロジェクト座長から説明・報告があり、原案を議決しました。

○報告案件2…平成23年度収支決算承認の件／中浦総務委員長から、資料をもとに説明・報告があり、原案を議決しました。また、芝木捷子監事から、会務監査報告があり、財産の状況は正確に記載され、業務執行状況は、不整なく行なわれていると報告がありました。

○審議案件3…全日私幼連会則、会則施行細則、総会議事規則改正案承認の件／中浦総務委員長から全日私幼連の評議員にかかる、会則、会則施行細則、総会議事規則の改正案が提案され、原案が議決されました。

○審議案件4…全日私幼連副会長の選任の件／中浦総務委員長から、前回の理事会における審議経過の報告が行なわれ、続いて香川会長から副会長候補者の提案がありました。満場一致で総会へ上程されることとなりました。副会長候補者は北條泰雅

全日私幼連 設置者・園長全国研修大会

～千葉で開催

全日私幼連の第28回設置者・園長全国研修大会は、来る10月22日（月）・23日（火）の2日間にあつて千葉県浦安市で開催する予定

です。研修会の内容や会場等の詳細につきましては、決まり次第あらためてご案内いたします。



氏（東京都）、村山十五氏（宮城県）、尾上正史氏（福岡県）。

○協議案件1…子ども・子育て新システムについて／入谷政策委員長、北條副会長、田中勲全日私幼研究機構理事長、香川会長から説明・報告があり、協議が行なわれました。

○勸全日私幼研究機構からの報告／田中雅道勸全日私幼研究機構理事長から資料をもとに報告がありました。

○その他…中浦総務委員長から、5月23日に行なわれる平成24年度全日私幼連定時総会について説明がありました。（調査広報委員長・坂本洋）

● 4・24常任理事会

事業報告・収支決算

会則改正案を議決

4月24日、東京・私学会館において常任理事会が開催され、27人が出席しました。

北條泰雅副会長の開会のあいさつの後、香川敬会長があいさつを述べ、続いて、議長に村山十五副会長、議事録署名人には武田正廣常任理事、田中辰実経営研究委員長が選任されました。

■報告案件1…東日本大震災義捐金について／中浦正音総務委員長から東日本大震災義捐金について報告がありました。

■報告案件2…全日私幼連会務運営報告の件／各委員会委員長、プロジェクト座長から資料をもとに説明・報告がありました。

■審議案件1…平成23年度事業報告

承認の件／各委員長、プロジェクト座長から説明・報告があり、原案を議決しました。

■審議案件2…平成23年度収支決算承認の件／中浦総務委員長から、資料をもとに説明・報告があり、原案を議決しました。また、阿部能夫監事から、会務監査報告があり、財産の状況は正確に記載され、業務執行状況は、不整なく行なわれていると報告がありました。

■審議案件3…全日私幼連会則、会則施行細則、総会議事規則改正案承認の件／中浦総務委員長から全日私幼連の評議員にかかる、会則、会則

私立幼稚園経営実態調査

インターネットでの回答にご協力を

全日私幼連経営研究委員会(田中辰実委員長)では、例年同様「私立幼稚園経営実態調査」を実施します。昨年度は、皆さまのご協力により、62・5%の回収率が得られました。

本調査は、私立幼稚園の各種施策の基礎資料として実施するものです。

今年度も調査への回答にご協力くださいますようお願いいたします。なお、本調査は昨年からイン

ターネットでの回答を行なっております。回答方法につきましては7～10ページに掲載しておりますのでご覧ください。

なお、本調査のインターネットでの入力開始は、6月1日を予定しております。ご不明な点は、全日私幼連事務局までお問い合わせください。

(電話…03-3237-1080)



施行細則、総会議事規則の改正案が提案され、原案が議決されました。

■(助)全日私幼研究機構からの報告／田中雅道(助)全日私幼研究機構理事長から資料をもとに報告がありました。

■その他…中浦総務委員長から、5月23日に行なわれる平成24年度全日私幼連定時総会について説明がありました。

監事から監事所見があり、本常任理事会は閉会となり、審議案件を理事会に上程する運びとなりました。

(総務委員長・中浦正音)

◎子ども・子育て新システム

総合こども園法案を閣議決定

3月30日、政府はいわゆる消費増税法案とともに、総合こども園法案等の関連3法案を閣議決定しました。消費税が10%に引き上げられる2015年に総合こども園制度やこども園給付を創設する方針です。

全日私幼連では、これらの法案には解決されていない重要課題が積み残されている状態であるとの認識にとづいて、正副会長を先頭に、政府、与党、野党を問わず懸命に働きかけを行なっております。また、都道府県団体の皆様のご協力をいただき、各地域でも地元からの緊急要望を行なっていました。

自民党幼児教育議連総会で

意見表明

4月12日、東京永田町の自民党本部で、自民党の幼児教育議員連盟の

総会が開催されました。閣僚経験者を含めて国会議員が約30人、代理の秘書も大勢詰め掛けての開催となりました。会議では子ども・子育て新システムについて、行政からの報告、全日私幼連からの意見聴取が行なわれ、全日私幼連の香川敬会長、北條泰雅副会長、田中雅道全日私幼研究機構理事長、入谷幸二政策委員長が出席。中曽根弘文議連会長の挨拶の後、内閣府より説明がなされました。

その後、全日私幼連からの意見発表が行なわれ、香川会長は、株式会社が総合こども園へ参入することには反対であるとともに、認定こども園の検証が未だになされていないこと、ワーク・ライフ・バランスの見直しなど、問題が山積みのまま幼児保一体化が目的化されていること等を懸念する旨を発言。北條副会長は、ワーキングの運営に関する疑義、総合こども園の基準についての問題など、意見書に沿って発言しました。田中理事長は、長時間の施設保育が学力低下につながる懸念がある旨を発言しました。

議連の国会議員の先生方からは▼検討作業の運営が乱暴だったのではないかと。認定こども園がなぜだめなのか説明がない▼幼稚園と保育所がそれぞれ行なってきた役割を無視している。現状の幼稚園・保育所のどこに問題があるのか▼新システムは親と子を引き離す政策▼教育的な観点が含まれていない▼株式会社の参入の問題は大学の特区ですすでに問題が指摘されているにも関わらず、なぜその失敗が活かされないまま制度に組み込まれているのか▼中教審でしっかり議論を行なったのか▼撤退規制といっても株式会社は倒産してしまえば認可もなにも関係ない▼ワーク・ライフ・バランスに対応しながら進めるべき▼教育政策と社会保障政策の整理がなされていない▼株式会社への配当規制は株主訴訟のもとにならないか▼待機児童対策ではなく待機ママ対策になっている。待機児童は新たな需要の掘り起こしにより減ることはない▼子どもは長時間の施設入所を望んではないはず▼無理に保育ニーズを掘り起こすの

ではなく、母と子の健全な関係を大切に▼認定こども園の何が悪いのか説明がない▼今回の法案は国家の崩壊につながりかねない内容を含んでいる▼親の就労状態によって給付の差は生ずるのか▼運動場のない学校を容認するのか▼多様性を大切にせずに幼稚園・保育所を無理やり一緒にする必要はあるのか▼教育と保育の質の向上というが親以上の教育者はいない。家庭教育を外注化する法ができれば便利に使用するという人がでる。楽なほうへ流されていいのか▼党として対案を——など、意見や質問が次々と出されました。

議連総会としては異例ともいえる2時間近くの協議となり、大勢の国会議員の先生方も最後まで議論を続けられました。質問に対して、内閣府、文科省、厚労省から答弁がありました。全体の空気としては、今回の法案にはきわめて多くの懸念される内容が含まれているという議論のまま閉会となりました。

「子ども・子育て新システム」に関する当面の重要課題

全日本私立幼稚園連合会

1、総合子ども園（仮称）への株式会社への参入に反対

学校教育としての公共性・継続性・安定性が強く求められる学校教育体系全体の整合性の観点から、学校教育を行う制度と位置づけられる「総合子ども園（仮称）」への株式会社への参入については、強く反対する。

また、「総合子ども園（仮称）」の導入に伴う学校教育法等の教育関係法制度の改正に関しては中央教育審議会における十分な審議が必要であると考える。

2、教育基本法に規定されている学校教育と家庭教育の役割分担を前提に

教育基本法においては、教育の目的及び理念を示した上で、公教育としての学校教育の役割、家庭教育の役割等を規定している。今後も幼保一体化の検討に当たっては、教育基本法に規定する教育体系を前提として、検討を行うべき。

また、当面、幼稚園における預かり保育の拡充、認定子ども園の検証に基づく認定手続き等の緩和、並びに安心ことも基金の拡充を早急に図るべき。

3、総合子ども園（仮称）の教育の質の担保が必要

総合子ども園（仮称）についての国の基準は、当初、幼稚園と保育所の基準の高い方とされていたものが、認定子ども園（幼保連携型）の基準へ後退し、低い方の基準に誘導されつつある。これは国民全てが望まない方向といえる。

総合子ども園（仮称）は学校としての性格をも有するとされる以上、学校としての最低基準である現行の幼稚園設置基準を満たす施設が学校として認可されるべきことは当然のことである。

学校教育機能部分に関する設置基準は、現行よりも教育の質を向上せしめるものとすべきであり、既に認可を受けている保育所が総合子ども園（仮称）に移行する場合でも、現行の幼稚園設置基準で規定されている運動場の設置義務については一定の期限内に満たされるべき。

4、子どもに対する個人給付は子どもにとって公平でなければならない～保護者の就労の有無で格差が生まれることは認められない

子ども園給付は機関補助ではなく個人給付とされている。なぜ機関補助とせず、個人給付の法定代理受領という、一般には理解しがたい複雑な仕組みとする必要があるのであるのかについては、これまで十分な説明がなされていない。

個人給付であるならば給付の対象である子どもにとって公平なものであるのが当然であり、「就労時間に応じた」給付は、公平性に反し、子どもの最善の利益に反するものとなることが懸念される。

例えば、子ども一人当たりの給付額を公平一律に確定させた上で、保育を必要としない子どもには、現金給付を行うなどすべきである。

5、幼保・公私間の公平性の確保が必要

ワーカーチームにおける説明では、公費負担割合（国の財政措置及び地方財政措置に基づくもの）は現行、保育所5割、幼稚園4割であり、新システムにおいて公費負担割合をそれぞれ1割増加させ、保6割・幼5割とし、それをもって質の改善にあてるとしている。また、保育の必要性のない子どもの利用者負担については、現行の幼稚園制度の利用者負担の水準を基本とするとともに、長時間利用の子どもの利用者負担との関係については、引き続き整理することとされている。

今後、幼児教育の質の改善のための公費負担割合の増加を確実に行うとともに、その内容を具体的に明らかにすべきである。また、利用者負担については、幼保において、利用時間が異なることを踏まえた設定を行うとともに、幼保・公私の別にかかわらず公平性が確保されるようにすべきである。

6、ワーク・ライフ・バランスの実現に関して具体的な取り組みが何も示されていない

近年の保育環境の悪化を食い止め、改善していくためには、ワーク・ライフ・バランスを実現し、親が家庭においても子どもとより多くの時間を過ごすことができるようにしなければならない。このことなくして保育の多様なサービスのみが強調されるならば、保育環境は一層悪化し、子どもの権利を踏みにじることとなる。

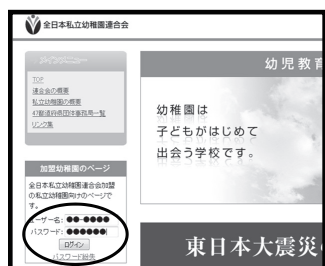
7、幼児教育重視を国家戦略として位置づけ、その充実を期すべきである

幼児教育重視を国家戦略に位置付け、その充実をはかるという視点が極めて不十分である。法律の趣旨において、この視点を踏まえることを明確にするとともに、国の基本方針、都道府県の新システム事業支援計画、市町村の新システム事業計画等において、幼児教育の充実を位置づけるべきである。

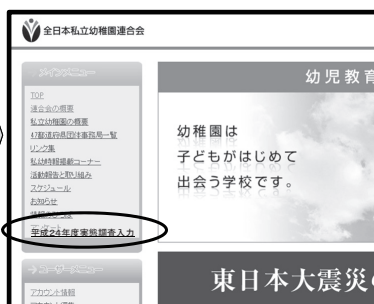
また、早急に政府内に担当部署を定め、国家戦略として幼児教育の充実を推進する体制を構築すべきである。

以上

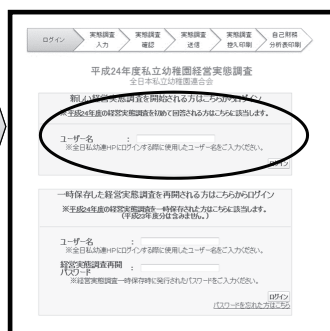
①全日本私立幼稚園連合会ホームページのログインと 私立幼稚園経営実態調査票画面への移動



ユーザー名とパスワード
を入力して、ログインボ
タンを押します。



メインメニュー下部にある平成
24年度実態調査入力を押し
て、私立幼稚園経営実態調査
画面へ移動します。



灰色のログインフォーム
にて、全日本私立幼稚
園連合会ホームページ
にログインした際に使用
したユーザー名を再度
入力し、ログインボタン
を押します。

②実態調査入力の一時的保存

入力途中で一時的に保存して終了(一時保存)
する場合、入力画面最下にある「一時保存」ボ
タンを押します。

**このとき、電話番号とメールアドレスの入力が
必須となります。入力がない場合、保存するこ
とができません。**

一時保存を行うと、実態調査再開方法とパスワードが
記載されたメールが入力されたメールアドレス宛てに
送付されます。



ご記入頂いた経営実態調査は一時保存されました。
経営実態調査再開パスワードを発行しました。
次回ログイン時に、黄色のフォームにて、
ユーザー名、経営実態調査再開パスワードを入力してログインを行ってください。
ユーザー名: ●●-●●●●●●
経営実態調査再開パスワード: XXXX
経営実態調査の再開はこちらから↓
<http://www.test-youchien-developer-edition.na7.force.com/test0001>
以上、何卒宜しくお願い致します。

**誤って一時保存をしてしまった場合、「実態調査を続ける」
ボタンを押し、入力画面に戻ります。**
※このとき、再度ログインする必要はありません。

③実態調査入力再開

ご記入頂いた経営実習調査は一時的保存されました。v

経営実習調査再開パスワードを発行しました。v

次回ログイン時に、黄色のフォームにて、v

ユーザー名、経営実習調査再開パスワードを入力して下さい。v

経営実習調査再開パスワード

経営実習調査の再開は、こちらから
<http://mtest.youchan.jp> から行って下さい。

以上、何卒宜しくお願い致します。

ログイン

経営実習調査再開パスワード再入力

平成24年度私立幼稚園経営実習調査
 全日本私立幼稚園連合会
 私立幼稚園経営実習調査結果報告書入力システムにログイン下さい
 実行委員会事務局事務連絡科に連絡先が記載されています。

ユーザー名：
 ※日付と学年の組合せで入力して下さい。例：24年3月入園の子
 0324

パスワード：
 ※日付と学年の組合せで入力して下さい。例：24年3月入園の子
 0324

一時的保存した実習調査再開の方はこちらからログイン
 ※実行委員会事務局事務連絡科に連絡先が記載されています。

パスワード：
 ※日付と学年の組合せで入力して下さい。例：24年3月入園の子
 0324

経営実習再開パスワード：
 ※実行委員会事務局事務連絡科に連絡先が記載されています。

パスワード再入力

パスワード再入力

黄色のログインフォームにて、ユーザー名と経営実態調査再開パスワードを入力して入力を再開します。

経営実態調査再開パスワードは一時保存時に送られてきたメールに記載されています。

ログイン	実務調査 入力	実務調査 確認	実務調査 送信	実務調査 控え印刷	自己評価 分析表印刷
------	------------	------------	------------	--------------	---------------

実務調査調査入力画面の流れ

1. 記入する

※ 本画面は、実務調査の調査票を記入する画面です。
 ※ 入力内容が正しいか確認後、送信ボタンをクリックして送信してください。
 ※ 送信した後は印刷画面で印刷することができます。

2. 確認画面が表示されます。

3. 印刷画面で印刷することができます。

※ 印刷画面で印刷する場合は、印刷ボタンをクリックしてください。
 ※ 印刷画面で印刷する場合は、印刷ボタンをクリックしてください。
 ※ 印刷画面で印刷する場合は、印刷ボタンをクリックしてください。
 ※ 印刷画面で印刷する場合は、印刷ボタンをクリックしてください。

[illegible]

④実態調査の入力エラーチェック

ログイン
会員登録
入会
会員登録
確認
会員登録
送信
会員登録
履歴
会員登録
購入履歴
会員登録
自己情報

経営実地調査入力の流れ

- 記入する
※自己申告の金額は必ず記入してください。
自己申告の金額と経営実地調査申込書の金額は両方申告する必要があります。
ご記入ください。
- 確認し間違いがないかチェックする。

入力完了

経営実地調査を完了すると終了しました

- 三訂書送付の完了です。

エラーメッセージの
入力画面の設問番号
入力内容を見直し

① 経営的なもの「の保育料（年額）」は、75,000円～800,000円以内で入力して下さい。

- ③「経営的なもの」の「施設運営費（年額）」は、300,000円以内で入力して下さい。
- ③「経営的なもの」の「教材費（年額）」は、100,000円以内で入力して下さい。
- ③「経営的なもの」の「その他」は、260,000円以内で入力して下さい。
- ③「入園時のもの」の「入園料（年額）」は、450,000円以内で入力して下さい。
- ③「入園時のもの」の「入園後保育料（年額）」は、40,000円以内で入力して下さい。
- ③「入園時のもの」の「施設運営費（年額）」は、650,000円以内で入力して下さい。
- ③「入園時のもの」の「その他（年額）」は、200,000円以内で入力して下さい。

※この調査は必要事項を、調査票の裏面に必ず記入してください。

秘

平成24年度・私立幼稚園経営実地調査

全日本私立幼稚園連合会

郵便番号	北海道	青森県	1つ目の市区町村名	2つ目の市区町村名
〒				

幼稚園名	法人名
幼稚園名	法人名
住所	住所
電話番号	000-0000-0000

①園長氏・学級主任等調査

平成24年度（平成25年1月現在）
の状況を入力して下さい。

	学級数	児童数（人）	
		男	女
満3歳児	0	0	0
満4歳児	0	0	0
満5歳児	0	0	0
計	0	0	0
園児総数	0	0	0

幼稚園経営実地調査として
記入。児童数を入力しないです。

平成24年度（平成25年1月現在）
の状況を入力して下さい。

施設運営費（年額）	
人	円
※円単位で入力して下さい。	
保育料（保育料金）	
教材費	
その他	
合計	
入園料	
入園後保育料	
施設運営費	
その他	
合計	

※平成24年度（平成25年1月現在）～平成24年度（平成25年1月現在）までの1年間の収入と支出を記入して下さい。平成24年度（平成25年1月現在）の収入と支出を記入して下さい。

平成24年度（平成25年1月現在）
の状況を入力して下さい。

収入	
※円単位で入力して下さい。	
保育料（保育料金）	
教材費	
その他	
合計	
入園料	
入園後保育料	
施設運営費	
その他	
合計	

※平成24年度（平成25年1月現在）～平成24年度（平成25年1月現在）までの1年間の収入と支出を記入して下さい。平成24年度（平成25年1月現在）の収入と支出を記入して下さい。

平成24年度（平成25年1月現在）
の状況を入力して下さい。

支出	
※円単位で入力して下さい。	
保育料（保育料金）	
教材費	
その他	
合計	
入園料	
入園後保育料	
施設運営費	
その他	
合計	

※平成24年度（平成25年1月現在）～平成24年度（平成25年1月現在）までの1年間の収入と支出を記入して下さい。平成24年度（平成25年1月現在）の収入と支出を記入して下さい。

入力した内容にエラーがある場合、入力画面が再度表示され、エラーの内容が画面上部に表示されます。

エラーメッセージの頭にある設問番号(【1】～【6】)と、
入力画面の設問番号(【1】～【6】)を参考に
入力内容を見直します。

【例】園児1人あたり給付金年間調査

	保育料(円/年)	教材費(円/年)	施設設備費(円/年)	その他(円/年)	合計(円/年内)
経費のための	3,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	¥3,003,000
入園料(円/年)		入園料定款(円/年)	施設設備費(円/年)	その他(円/年)	合計(円/年内)
入園費のための	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	4,000,000

※各品目の一筆取扱いで、金額のみを記入して下さい。

入力内容を修正したら、再度「確認に進む」ボタンを押します。

①②の上に③の項目を配置して④の欄に、半期ごとの変動額(記入しない)と、他社が所有し、記入しないものを示す。 ※③に「実質的等価の資産が含まれていない場合は、記入しない」が示す。 ※④⑤⑥⑦⑧は、当該親会社の所有権部分に、記入しないものである。	その他の固定資産 1,000,000 流動資産 1,000,000 合計①+② ③④⑤⑥⑦⑧ ⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿	① 固定負債 1,000,000 ② 流動負債 1,000,000 ③ 資本 1,000,000 ④ 剰余金 1,000,000 ⑤ 繰上利益剰余金 0 ⑥ 繰上利益剰余金 0 ⑦ 繰上利益剰余金 0 ⑧ 繰上利益剰余金 0 ⑨ 繰上利益剰余金 0 ⑩ 繰上利益剰余金 0 ⑪ 繰上利益剰余金 0 ⑫ 繰上利益剰余金 0 ⑬ 繰上利益剰余金 0 ⑭ 繰上利益剰余金 0 ⑮ 繰上利益剰余金 0 ⑯ 繰上利益剰余金 0 ⑰ 繰上利益剰余金 0 ⑱ 繰上利益剰余金 0 ⑲ 繰上利益剰余金 0 ⑳ 繰上利益剰余金 0 ㉑ 繰上利益剰余金 0 ㉒ 繰上利益剰余金 0 ㉓ 繰上利益剰余金 0 ㉔ 繰上利益剰余金 0 ㉕ 繰上利益剰余金 0 ㉖ 繰上利益剰余金 0 ㉗ 繰上利益剰余金 0 ㉘ 繰上利益剰余金 0 ㉙ 繰上利益剰余金 0 ㉚ 繰上利益剰余金 0 ㉛ 繰上利益剰余金 0 ㉜ 繰上利益剰余金 0 ㉝ 繰上利益剰余金 0 ㉞ 繰上利益剰余金 0 ㉟ 繰上利益剰余金 0 ㊱ 繰上利益剰余金 0 ㊲ 繰上利益剰余金 0 ㊳ 繰上利益剰余金 0 ㊴ 繰上利益剰余金 0 ㊵ 繰上利益剰余金 0 ㊶ 繰上利益剰余金 0 ㊷ 繰上利益剰余金 0 ㊸ 繰上利益剰余金 0 ㊹ 繰上利益剰余金 0 ㊺ 繰上利益剰余金 0 ㊻ 繰上利益剰余金 0 ㊼ 繰上利益剰余金 0 ㊽ 繰上利益剰余金 0 ㊾ 繰上利益剰余金 0 ㊿ 繰上利益剰余金 0	① 繰上利益剰余金 0 ② 繰上利益剰余金 0 ③ 繰上利益剰余金 0 ④ 繰上利益剰余金 0 ⑤ 繰上利益剰余金 0 ⑥ 繰上利益剰余金 0 ⑦ 繰上利益剰余金 0 ⑧ 繰上利益剰余金 0 ⑨ 繰上利益剰余金 0 ⑩ 繰上利益剰余金 0 ⑪ 繰上利益剰余金 0 ⑫ 繰上利益剰余金 0 ⑬ 繰上利益剰余金 0 ⑭ 繰上利益剰余金 0 ⑮ 繰上利益剰余金 0 ⑯ 繰上利益剰余金 0 ⑰ 繰上利益剰余金 0 ⑱ 繰上利益剰余金 0 ⑲ 繰上利益剰余金 0 ⑳ 繰上利益剰余金 0 ㉑ 繰上利益剰余金 0 ㉒ 繰上利益剰余金 0 ㉓ 繰上利益剰余金 0 ㉔ 繰上利益剰余金 0 ㉕ 繰上利益剰余金 0 ㉖ 繰上利益剰余金 0 ㉗ 繰上利益剰余金 0 ㉘ 繰上利益剰余金 0 ㉙ 繰上利益剰余金 0 ㉚ 繰上利益剰余金 0 ㉛ 繰上利益剰余金 0 ㉜ 繰上利益剰余金 0 ㉝ 繰上利益剰余金 0 ㉞ 繰上利益剰余金 0 ㉟ 繰上利益剰余金 0 ㊱ 繰上利益剰余金 0 ㊲ 繰上利益剰余金 0 ㊳ 繰上利益剰余金 0 ㊴ 繰上利益剰余金 0 ㊵ 繰上利益剰余金 0 ㊶ 繰上利益剰余金 0 ㊷ 繰上利益剰余金 0 ㊸ 繰上利益剰余金 0 ㊹ 繰上利益剰余金 0 ㊺ 繰上利益剰余金 0 ㊻ 繰上利益剰余金 0 ㊼ 繰上利益剰余金 0 ㊽ 繰上利益剰余金 0 ㊾ 繰上利益剰余金 0 ㊿ 繰上利益剰余金 0
---	--	--	---

入力した調査内容を確認します。確認して問題がなければ、「実態調査を送信する」ボタンを押します。

修正が必要な場合は、「入力画面に戻す」ボタンを押し、修正してください。

【4】教員給与調査

【補遺】給与所得・勤務・1人あたり給与所得

	初任給	5年目年給	5年目年給
水・休月(月額)	¥90,000	¥220,000	¥250,000
給与未払(月額)	¥20,000	¥30,000	¥30,000
1年1月計	¥2,880,000	¥2,580,000	¥2,900,000
給与手当(賞金年額)	¥400,000	¥400,000	¥400,000

【補遺】給与所得・勤務・1人あたりの給与所得

	初任給	5年目年給	5年目年給
水・休月(月額)	¥90,000	¥220,000	¥250,000
給与未払(月額)	¥20,000	¥30,000	¥30,000
1年1月計	¥2,880,000	¥2,580,000	¥2,900,000
給与手当(賞金年額)	¥400,000	¥400,000	¥400,000

【5】平成23年度収支調査(学校法人の場合は消費費支出計算書)

収入の部		支出の部	
国庫補助金	¥600	人件費	¥1,000
保育料	¥1,000	教育費増徴金	¥1,000
入費料	¥2,000	(内学費増徴金)	¥1,000
その他	¥300	税金・金庫増	¥1,000
手数料	¥1,000	その他未定	¥1,000
寄付金	¥1,000	消費費の合計(前期)	¥6,000
補助金	¥2,000	前期消費費収支差額A-B	¥9,000
経年費増徴金	¥1,000		
その他収入	¥1,000		
繰越収支合計	¥1,000		
基本金・人損金合計	¥1,000		
消費費収入の部合計(A)	¥13,000		

【6】貸借対照表(平成24年3月31日)

資産の部		負債の部	
1 固定資産	¥9,000	1 負債	¥3,000
有価証券	¥1,000	固定負債	¥2,000
その他の固定資産	¥2,000	(1) 長期借入金	¥1,000
2 流動資産	¥2,000	流動負債	¥1,000
		(1) 短期借入金	¥1,000
		2 未払金	¥1,000
		3 消費費収支差額	¥1,000
合計(1+2)	¥5,000	合計(1+2+3+4)	¥5,000
		減価償却累計額の累計額合計	

【人件費】(1) 人件費 (2) 教育費増徴金(学費)

実態調査の確認にて「実態調査を送信する」ボタンを押すと、実態調査が完了し、完了通知メールが入力されたメールアドレス宛てに送付されます。

このメールには、重要な情報が記載されているので、決して消去せずに大切に保管してください。

回答期間中は、実態調査完了後も入力内容の修正が可能です。

その場合、黄色のログインフォームにて、ユーザー名と経営実態調査再開パスワードを入力して修正します。

ログイン 実務調査 入力 実務調査 確認 実務調査 送信 実務調査 押入印刷 自己評価 分析表印刷

平成2年度私立幼稚園経営実態調査

全国私立幼稚園協会
私立幼稚園経営実態調査の方向性について
平成2年度実態調査開始の通知を各私立幼稚園に送致します。

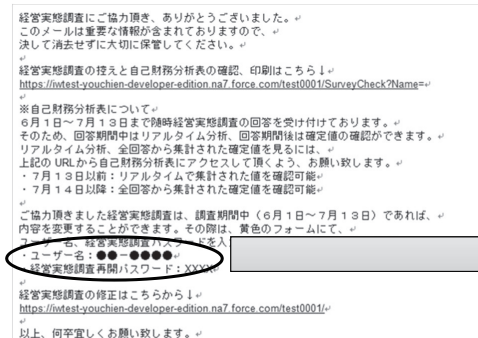
ユーザー名：
※私立幼稚園のコードと園名(園長)をユーザー名に入力下さい。

パスワード：
パスワードを2回入力して下さい。
(パスワードは英数字のみ)

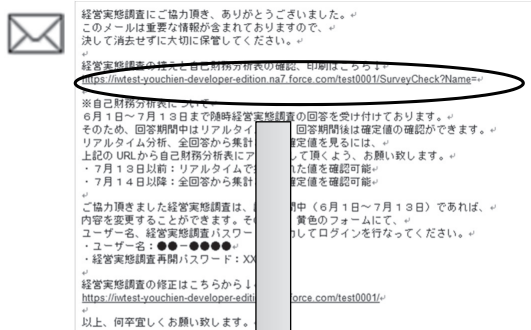
ユーザー名：
※私立幼稚園のコードと園名(園長)をユーザー名に入力下さい。
(パスワードは英数字のみ)

パスワード：
パスワードを2回入力して下さい。
(パスワードは英数字のみ)

パスワード：
パスワードを2回入力して下さい。



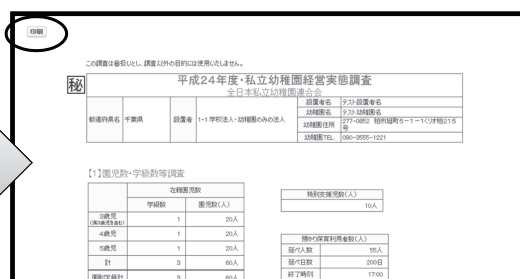
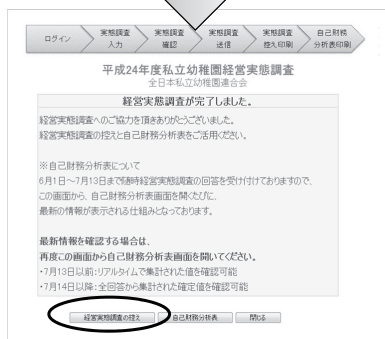
⑦実態調査の控えを印刷



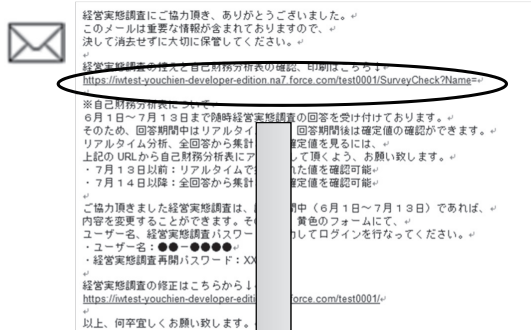
実態調査の控えを印刷するには、
実態調査を送信したときに送られてきた
メールに記載されているURLを押します。

URLを押して表示された画面にて、「実態調査の控え」ボタンを押します。

実態調査の控え画面にて、画面左上の「印刷」ボタンを押します。



⑧自己財務分析表を印刷

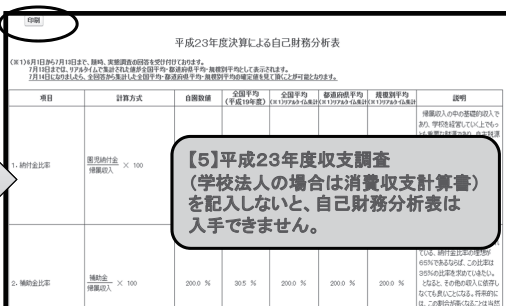
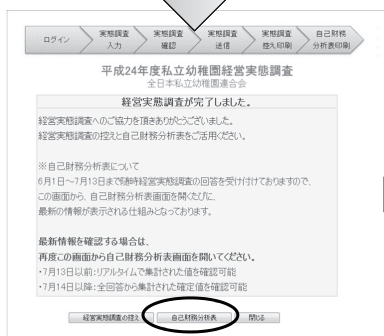


自己財務分析表の控えを印刷するには、
実態調査を送信したときに送られてきた
メールに記載されているURLを押します。

※リアルタイム集計、最終的な確定値を見たい場合も、メールに記載されているURLからアクセスしてください。

URLを押して表示された画面にて、「自己財務分析表」ボタンを押します。

自己財務分析表画面にて、画面左上の「印刷」ボタンを押します。



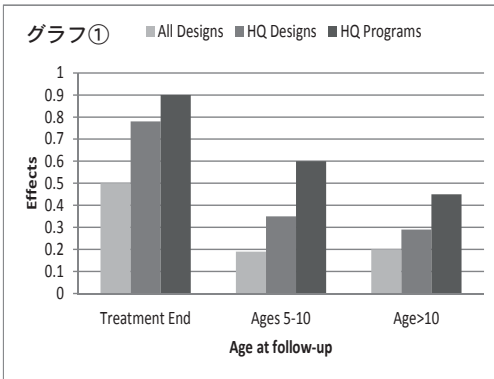
Dr.W.Steven Barnett(NIEER,Rutgers)の講演① なぜ幼児期の発達に投資するのか？

財全日本私立幼稚園幼児教育研究機構理事長 田中 雅道

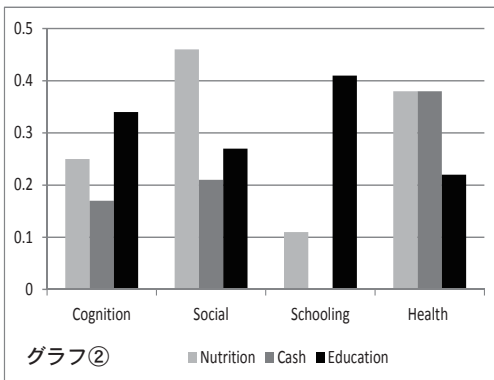
今回から Dr.W.Steven Barnett (NIEER,Rutgers) の講演内容を数回にわたってご紹介いたします。

なぜ幼児期の発達に投資するのか？

- ・ 生後5年目までに言語・学力・習慣・社会的／情緒的な発達の基盤が出来上がるから
- ・ 5歳以降も発達の『窓』が閉じるわけではないが、「追いつく」とはとても大変



- ・ 世界中で5歳未満の2億人の子どもが、潜在的に持つ発達の可能性を満たせていない
- ・ 幼児期の介入は、発達を促し、効果的に経済的な利益を得ることができる
- ◆ 幼児期発達プログラムの長期的利益の検証
- ・ アメリカ、0～5歳対象、1960年以降の123研究。偏見ない数字をみるため、すべての研究結果をメタ分析。
- 【結論】*グラフ①
- ・ 長期的な効果はある。ただし、それは短期的な効果の半分となる。



- ↓ 長期的な効果の目標を設定するとき、短期的な効果はその2倍でなければならない
- ・ すべての手法で効果がみられるが、領域によって効果の大きさは異なる。複数の手法を用いることは有効。
- *グラフ②
- 手法…栄養（食事）、条件付金銭支援、教育（途上国では、教育と栄養はセットであることが多い）
- 領域…認知・社会性・学力・健康
- ・ 教育は重要な要素
- ・ 全子ども対象のサービスは、アメリカでは負の効果、他のすべての

◆ 幼児期の発達への投資がもたらす潜在的な利益

- 国では正の効果測定されている。
- ↓ 効果の正負は社会背景や需要によって変わる。USでは、あまりに低予算で多くの要求をされている

学業的成功と経済的生産性

- ・ テスト成績↑
- ・ 特別支援、学年再履修↓
- ・ 高校卒業率↑
- ・ 態度問題、非行、犯罪↓
- ・ 雇用、所得↑ 福祉依存↓（2世代（子ども&親）に影響）
- ・ 喫煙、薬物使用、鬱↓

↓ すべて政府の負担。政府は「幼児教育に投資できない」と言う。その理由は、幼児教育で根本的に解決できる問題の対症療法にあまりにお金を使っているから。

政府負担の減少

- ・ 教育費用
- ・ 福祉サービス費用
- ・ 刑事司法費用
- ・ 保健費用（10代の妊娠、喫煙など）

（次号につづく）



模索しなくてはならないと思います。新しい子育ては、過去を切り捨てた向こ

長い間この仕事についていると「今の子どもたちは、どんな夢や希望を持っているだろうか」という疑問にぶつかることがあります。不安定な経済、迷走する政治、手本にならない大人の所業……こんな状況では、自分でも未来や夢は持つことができるのか、確信がもてません。

またどの子どもにも「良質な教育」を保障することも、北から南まで一つのシステムに集約されることも、理屈として目指す一つの形ではあることは理解できます。ただ、言うは易しなのですが、一つの幼稚園の一つのクラスの子どもたちだけをとつても、その生い立ちや環境も異なるでしょう。逆に言えるのは、多様な状況を一元の政策で決めるのは無理があるように感じますし、取りこぼしや無駄も多くなるはずで、私たちがここで、もう一度見直し、基本に立ち返り、未来を鑑み理想とするその道標を模索しなくてはならないと思います。新しい子育ては、過去を切り捨てた向こ

うではなく、また、過去に戻るものでもなく、脈々と現在にまで続く王道から、必然として生まれてくる新しい流れでなくてはならないと思います。そのためにも変化を恐れてはいけないのですが、それは単なるシステムをいじるのではなく、ましてライフスタイルという言葉だけでないのか疑問を持つべきでしょう。「こどもがまんなか」に考えると

人とのつながり

「こどもがまんなか社会」へ



尾上 正史
こどもがまんなか
PROJECT・座長

いうことは、子どもだけを指すのではないのです。

子どもの周りのことだけではなく、社会すべてについてもう一度考えてみようというのが、この「こどもがまんなかプロジェクト」の大きな柱です。それは子どもと無縁の社会は、まずありえないからです。

私たちがこの「こどもがまんなかプロジェクト」を立ち上げたのもっとも大きな理由は、人とのつながりで

す。ただここでいう「つながり」とは、流行のコミュニケーションツールによるものではなく、人の温もりが伝わるものを指します。

手間がかかり、時間がかかるものを、今更引つ張り出しても若い世代には受け入れられないかもしれせん。また、グローバル化の波により、私たちの生活環境は好むと好まざるにかかわらず、個人では余りある膨大な情報が渦巻いています。例え

ば地球の裏側で起きた鉱山事故で、閉じ込められた人たちの救出作戦を衛星中継で手に汗握りながら眺めていた事が、今の生活にどんな意味を与えるのでしょうか。知っていることが価値あることではなく、知り得た事で何を為したかが重要であるはずで

家族という社会的な一つの単位が、さらに細分化されて「個人」そのものがそのターゲットになった現

在、そのターゲットに子どもたちや乳児も含まれていることに危機感を持つべきではないかと考えます。

自分で判断し、行動できる大人と違い、子どもが社会的なターゲットになれば、広告によるイメージだけが先行し、与えられることに慣れ、自ら思考しない子どもたちになることは無いでしょうか。

私たちは、どの子どもたちも活躍できる未来を作る責務があるのかもしれないませんが、変わり行く時代の奔流に惑わされているのも事実です。変わることを受け入れるも拒否するも我々の行動にかかっています。まして子育ても新しい時代に合わせて変わっていくのかもしれない。しかしそれは商品を作るような合理化や機械化ができるものではないことはわかつているはずで

夢と可能性と情熱があれば、そこに未来への道が見えてくるかもしれません。それは「現実」という事実が、一層険しい道として立ちはだかるでしょうが、現実をひっくり返す英知と勇気があれば、夢の「実現」すなわち「こどもがまんなか社会」への道が拓けるものと信じています。

認定こども園制度の概要について

幼稚園、保育所等のうち、以下の機能を備え、認定基準を満たす施設は、都道府県知事から「認定こども園」の認定を受けることができます。

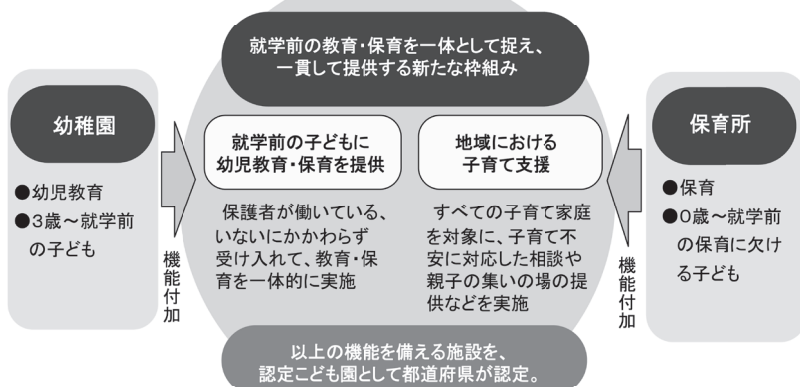
① 就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能

（保護者が働いている、いないにかかわらず受け入れて、教育・保育を一体的に行う機能）

② 地域における子育て支援を行う機能

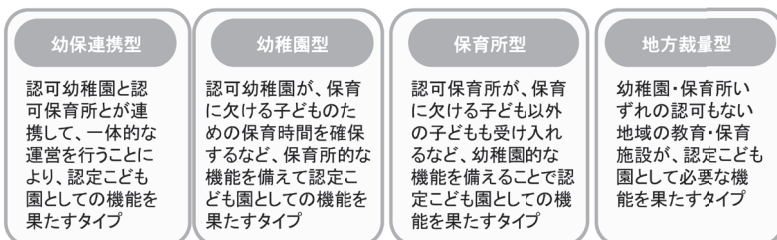
（すべての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談活動や、親子の集いの場の提供などを行う機能）

認定こども園の機能について



認定こども園のタイプ

認定こども園には、地域の実情に応じて次のような多様なタイプが認められることになります。なお、認定こども園の認定を受けても、幼稚園や保育所等はその位置づけを失うことはありません。



【平成24年4月1日現在の認定件数】

認定件数	(公私の内訳)		(類型別の内訳)			
	公立	私立	幼保連携型	幼稚園型	保育所型	地方裁量型
911	182	729	486	273	122	30

(参考) 認定件数の推移

	認定件数	(公私の内訳)		(類型別の内訳)			
		公立	私立	幼保連携型	幼稚園型	保育所型	地方裁量型
平成19年4月1日現在	94	23	71	45	32	13	4
平成20年4月1日現在	229	55	174	104	76	35	14
平成21年4月1日現在	358	87	271	158	125	55	20
平成22年4月1日現在	532	122	410	241	180	86	25
平成23年4月1日現在	762	149	613	406	225	100	31

文部科学省・厚生労働省幼保連携推進室において、認定こども園の認定件数（平成24年4月1日現在）について調査した結果は、以

下のとおりです。
○調査結果の概要
平成24年4月1日現在の「認定こども園」の認定件数は、全国で

認定こども園の認定件数について

911件です。

【主なポイント】

- ▼平成23年4月1日と比較し、762件から911件（都道府県数45から46）に増加。
- ▼認定件数の多い都道府県／①東京74、②兵庫72、③北海道49、④長

崎42、⑤神奈川34
▼昨年度より認定件数の増加した都道府県／①兵庫（+12）、②東京（+9）、③北海道、鳥取（+8）

（幼児教育課）

認定こども園の認定件数(平成24年4月1日現在)

No.	都道府県	認定件数	公立	私立	幼保連携型	幼稚園型	保育所型	地方裁量型
1	北海道	49 (41)	18 (15)	31 (26)	30 (24)	3 (3)	14 (10)	2 (4)
2	青森県	17 (10)	0 (0)	17 (10)	4 (3)	12 (7)	1 (0)	0 (0)
3	岩手県	21 (18)	7 (5)	14 (13)	14 (12)	4 (4)	3 (2)	0 (0)
4	宮城県	10 (9)	5 (5)	5 (4)	9 (8)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
5	秋田県	28 (24)	11 (9)	17 (15)	21 (18)	3 (2)	4 (4)	0 (0)
6	山形県	17 (15)	1 (1)	16 (14)	10 (9)	6 (5)	1 (1)	0 (0)
7	福島県	26 (22)	4 (2)	22 (20)	23 (20)	2 (1)	1 (1)	0 (0)
8	茨城県	31 (28)	6 (6)	25 (22)	22 (20)	4 (4)	5 (4)	0 (0)
9	栃木県	16 (12)	3 (3)	13 (9)	10 (7)	4 (3)	2 (2)	0 (0)
10	群馬県	27 (24)	2 (2)	25 (22)	10 (9)	16 (15)	0 (0)	1 (0)
11	埼玉県	27 (25)	0 (0)	27 (25)	24 (23)	3 (2)	0 (0)	0 (0)
12	千葉県	21 (18)	7 (6)	14 (12)	16 (14)	2 (2)	2 (1)	1 (1)
13	東京都	74 (65)	13 (9)	61 (56)	12 (9)	43 (40)	9 (6)	10 (10)
14	神奈川県	34 (28)	6 (6)	28 (22)	20 (18)	12 (8)	2 (2)	0 (0)
15	新潟県	22 (16)	2 (2)	20 (14)	17 (11)	4 (4)	1 (1)	0 (0)
16	富山県	10 (7)	1 (0)	9 (7)	7 (6)	2 (0)	1 (0)	0 (1)
17	石川県	8 (7)	1 (1)	7 (6)	3 (3)	3 (2)	2 (2)	0 (0)
18	福井県	7 (7)	2 (2)	5 (5)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
19	山梨県	3 (3)	0 (0)	3 (3)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
20	長野県	10 (9)	1 (1)	9 (8)	8 (7)	0 (0)	1 (1)	1 (1)
21	岐阜県	9 (8)	3 (3)	6 (5)	5 (5)	3 (2)	1 (1)	0 (0)
22	静岡県	14 (9)	5 (4)	9 (5)	11 (7)	1 (1)	1 (0)	1 (1)
23	愛知県	16 (14)	4 (4)	12 (10)	11 (10)	0 (0)	5 (4)	0 (0)
24	三重県	4 (2)	1 (1)	3 (1)	2 (1)	1 (0)	1 (1)	0 (0)
25	滋賀県	18 (17)	10 (10)	8 (7)	17 (15)	0 (0)	1 (2)	0 (0)
26	京都府	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
27	大阪府	26 (19)	3 (2)	23 (17)	22 (15)	1 (1)	3 (3)	0 (0)
28	兵庫県	72 (60)	14 (11)	58 (49)	26 (21)	28 (24)	17 (14)	1 (1)
29	奈良県	7 (4)	7 (4)	0 (0)	4 (2)	2 (1)	1 (1)	0 (0)
30	和歌山県	9 (8)	5 (4)	4 (4)	4 (4)	2 (2)	3 (2)	0 (0)
31	鳥取県	11 (3)	4 (0)	7 (3)	7 (2)	1 (1)	3 (0)	0 (0)
32	島根県	4 (2)	2 (0)	2 (2)	1 (0)	0 (0)	3 (2)	0 (0)
33	岡山県	9 (7)	8 (7)	1 (0)	6 (6)	2 (1)	1 (0)	0 (0)
34	広島県	27 (22)	5 (5)	22 (17)	23 (18)	1 (1)	3 (3)	0 (0)
35	山口県	6 (5)	0 (0)	6 (5)	1 (1)	5 (4)	0 (0)	0 (0)
36	徳島県	3 (2)	3 (2)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (2)	0 (0)
37	香川県	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
38	愛媛県	16 (11)	0 (0)	16 (11)	10 (7)	1 (0)	1 (1)	4 (3)
39	高知県	17 (15)	5 (4)	12 (11)	5 (4)	10 (9)	0 (0)	2 (2)
40	福岡県	26 (24)	2 (2)	24 (22)	12 (11)	6 (5)	2 (2)	6 (6)
41	佐賀県	31 (28)	0 (0)	31 (28)	15 (15)	16 (13)	0 (0)	0 (0)
42	長崎県	42 (40)	0 (0)	42 (40)	11 (10)	20 (19)	11 (11)	0 (0)
43	熊本県	3 (3)	0 (0)	3 (3)	0 (0)	2 (2)	1 (1)	0 (0)
44	大分県	23 (19)	3 (3)	20 (16)	2 (2)	15 (11)	5 (5)	1 (1)
45	宮崎県	27 (21)	1 (1)	26 (20)	2 (2)	23 (17)	2 (2)	0 (0)
46	鹿児島県	31 (30)	7 (7)	24 (23)	19 (18)	6 (6)	6 (6)	0 (0)
47	沖縄県	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)
合 計		911 (762)	182 (149)	729 (613)	486 (406)	273 (225)	122 (100)	30 (31)

※「認定件数」の括弧内の数値は、平成23年4月1日現在の認定件数

世界文化遺産(?)

「絵本の森」の魅力



間藤 侑
新潟大学名誉教授

絵本の樹が沢山植えられています。ちょっと入ってみましょう。

〈あつ「ジャッキーのたからものだ」、「わにわにくん」もあるよ。最近植えられた可愛い本の樹に、小さい子どもたちが駆け寄っています。〉
「パ」「いない」「いない」「ばあ」だ。うん、パパも昔、ばあちゃんやじいちゃんから毎日読んでもらった大好きな本だ。へー、じゃあばくも今度、おばあちゃんたちに読んであげようかな。こんな会話を嬉しくなります。

その横には堂々たる古木。平安時代からの樹齢千二百年を越える「竹取物語」と解説があり、近くには、「かぐやひめ」などその古木の子どもや孫たちも育っています。中には最近植えられたらしい樹も見えます。この辺は日本の昔話がいっぱい。「かちかちやま」「ももたろう」「さるかにかっせん」「浦島太郎」など、これも樹齢五百年ほどの大きな祖先の樹と、誰が植えたのか分らないも

のもあるその子孫たちの前に、大人も子どもも立ち止まっています。

昔話は、外国でも日本でも、もともと仕事を終えた大人たちが楽しんで、自由な「ほら話」辺りから生まれたと言われます。やがてそれが子どもにも楽しめるように、あるいは子どもに何かを伝えるために描かれたりして、世界中で愛されているのです。人の心は大昔から変わっていないでしょう。

外国の昔話や民話の樹もいっぱい並んでいます。ノルウェーの「さんびきのやぎのがらがらどん」は日本語に訳す時、ヤギたちの名前を原文の直訳でなく「がらがらどん」としたことで、日本の子どもたちが面白がり、これを植えたマーシャ・プラウンは、「日本の子どもたちのお蔭で私は暮らしていけます」と笑ったというエピソードを、管理人らしい人が話してくれました。
ふと気がつくと、ここではいろん

な国の人たちに会います。アメリカ人やドイツ人らしい人、サリーをまとっている女性とターバン姿の家はきつとインドの親子。にぎやかなのは中国人のグループでしょう。

そうです。ここは世界中で唯一、人種も国籍も年齢も言葉も全く無関係に、自由に出入りできる、絵本しか植えられてない「絵本の森」です。最初の頃は、子どものことに関心を持つ人たちが丁寧に植えられてきた絵本の樹が、いつのまにか大きく育ち、だんだんと関心を持たれて新しく植えられていきました。今は大人の方が自分の好きな樹を探してくるようになっっています。

画家ゴッホを弟のテオの目で描いた「にいさん」（いせひでこ）、同じ伊勢英子の「ルリユールおじさん」や「1000の風1000のチェロ」なども、大人と子どもがそれぞれに違う目で観ることでしょう。絵だけで文字の無いガブリエル・バンサン

の「たまご」「アンジュール」などもこの仲間たち。でも同じく絵だけのコリンソンの「天使のクリスマス」は、思わずニヤリとする場面も。

よく話題になるセンダックの「かいじゅうたちのいるところ」が、原本の「Where the Wild Things」と並んでいます。この二本の木の前で、好きだ・嫌いだ、傑作だ・どこがコールドコット賞（絵本の最高賞の一つ）か？などと論争している大人たちもいますが、その横ではそんな大人の言い争いとは無関係に、（かいじゅうだ」と大喜びする子どもたちが集まっています。

あー、もうきりがありません。世界中の人々が、子どもも大人も、あらゆる違いを乗り越えて心を通い合わせられる。入口も出口も無いのに迷うことも無いし、意見が違っても血を見るような争いにはならず、赤ちゃんが独りでいて、もし樹をかじっても心配無用。間違はなく世界共通の文化遺産に値し、それに何と言っても今も発展し続ける、ここは限りなく豊かな「絵本の森」、人類の宝なのです。

(つづく)

愛知県からのおたより

「こどもがまんなか」を第一義に

愛知県メモ
面積：5,164.57km²
県の花：カキツバタ
県の木：ハナノキ
県の鳥：コノハズク
県の魚：クルマエビ

愛知県私立幼稚園連盟は、「子ども・子育て新システムへの対応」「公益社団法人への移行」「教育研究愛知大会の開催」の3点を重点課題として本年度の事業に取り組んでいます。

公益社団法人への移行は、新システムへの流れが本格化する中、本連盟がより重要な社会的役割を果たしていくために不可欠であり、今年度中の移行を目標に必要な手続きを着々と進めています。

新システムへの対応にあたっては、「こどもがまんなか」であることを第一義とする立場を鮮明にし、昨年度は会長が県下の全市町村長を訪問して意見交換を図ってきましたが、今年度もより良い制度の構築に向けて粘り強い活動を展開していきます。

同時に、すべてのこどもたちが良質な幼児教育を受けられる環境の整備こそが「こどもがまんなか」を具現化する第一歩であり、新システムに求められる最重要課題でもあると

いう認識のもと、その中核は私立幼稚園が担うとの自負をもって、教育課程の充実のもとより、特別支援、保護者への対応、教育相談、環境教育等々の充実に向けた研修や、新任から2年目、3年目、10年目、更には園長・主任等指導的立場に至るまで、個々の教員の経験やレベルに即した段階的かつきめ細かい研修メニューを揃え、免許更新についても必要な単位のすべてを履修可能な体制を整えています。

その成果を踏まえ、本年7月26・27両日、「保育の質を考え、実践につなげよう」をテーマに全18分科会を用意して、名古屋国際会議場を舞台に、東海・北陸地区私立幼稚園教育研究愛知大会を開催します。

この大会を通して、これからの幼児教育の進むべき道を示していければと願っています。

(愛知県私立幼稚園連盟副会長、小牧市・外山幼稚園／松岡明範)

滋賀県は日本のほぼ中央に位置

し、日本最大の湖「琵琶湖」を囲んでドーナツ状に街があります。湖の北と南とは気候風土の違いだけでなく、人口や街の振興状況にも大きな違いがあります。京都・大阪に直接通じるJR沿線には、駅周辺に高層マンションが立ち並び、子どもたちの数も増加し、それなりに子ども人口は維持されていますが、それ以外の地域では確実に少子化が進んでいます。やむを得ず今年度から認定こども園への切り替えに踏み切った園も出ています。本県は公立が圧倒的に多く、私立幼稚園は23園という少数で頑張っています。立地条件の悪さに加え、近年どの園でも預かり保育を始めたために、平日に研修会を持つことが非常に困難になってきています。一般の研修は夏休みに集中して行なう等、工夫をしています。教師の人権感覚を育てるための研修会については、毎年2月に力を

注いで開催を続けています。

ところで、近年「特別に支援を必要とする子どもたち」の数が急増しています。それらの子どもたちが皆と同じように育っていきけるためには、教師一人ひとりが人権感覚を豊かに持つことが大切です。私たち滋賀私幼の教師たちは、部落差別を始め、在日外国人、障がい者、ハンセン病等、今日もなお残っている人権問題についての学習を続けてきました。昨秋は、重度の自閉症児の子育てをしてこられた親の立場からの発題に傾聴しました。私たちの県は近隣にたくさんの方子力発電所を抱える県があることから、東日本震災による被災者支援の問題、放射能汚染と子どもたちの生命の安全の問題等、さらに視野を広げつつ、子どもたちの育ちを見守っていく責任があると考えています。(滋賀県私立幼稚園連合会研修委員長、草津市・信愛幼稚園／奈良登貴子)

人権感覚豊かな教師に

滋賀県メモ
面積：4,017 km²
琵琶湖：約670.57km²
県の木：もみじ
県の花：しゃくばげ
県の鳥：かいつぶり

滋賀県からのおたより

編集 後記

カーネーションの花が店先に
さわやかに咲き、
もうすぐ母の日

です。1年に一度感謝の気持ちを伝えたいですね。父の日も……◆さて、ゴールデンウィーク明けに今まで我慢していたお子さんが疲れと慣れと寂しさで泣き始めています。子どもの笑顔が見られるように、一人ひとり丁寧にかかわり、心を込めて保育をしていきましょう◆4月12日の自民党議連総会において、全日私幼連から意見発表が行なわれました

私幼時報をご活用ください

「私幼時報」は全日本私立幼稚園連合会および財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構の機関誌として加盟の幼稚園に毎月お届けしております。

私幼時報は、全日私幼連、(財)全日私幼研究機構の会議報告の他に、「視点」「こども学」「免許状更新講習・認定一覽」や「こ

た。学校教育機能部分に関する設置基準は現行より教育の質を向上せしめるものとすべきで、質の良い教育が最も大切との発言がなされました。今後のスケジュールとして、2015年に消費税10%が実現しないと今まで話し合ったことは無くなります◆子どもの良さを生かし、かわいらしさを支え「こどもがみんな

か」で、子どもをダメにするようなことは、やめた方がいいことを全国で力をあわせて訴えていきましょう！(調査広報委員会編集委員・梅澤眞理)

どもがまんなかプロジェクトの取り組み」など、園長先生だけでなく教職員の方や保護者の方にも読んでいただけるような誌面も設けております。

ぜひ、皆様で私幼時報を閲覧し、ご活用くださいますようお願い申し上げます。

(調査広報委員会)

平成24年度(第4回) 免許状更新講習の認定一覽

●必修領域「教職についての省察並びに子どもの変化、教育政策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解に関する事項」に関する免許状更新講習

講習の開催地	講習の概要	担当講師	時間数	講習の期間	受講数	認定番号
北海道 札幌市	「教職についての省察」「子どもの変化についての理解」「教育政策の動向理解」「学校の内外の連携についての理解」の4つの事項について、教員に求められる最新の知識の修得と今日的な教育課題についての理解を深めることを目指す。また、幼稚園教諭免許状の更新者に焦点を当てた内容としている。	三上 勝夫(北海道文教大学人間科学部 教授) 星 信子(札幌大谷大学短期大学部 准教授) 内山 隆(札幌国際大学短期大学部幼児教育保育学科教授) 吉田 耕一郎(北見北光幼稚園 園長、北翔大学非常勤講師)	12時間	平成24年7月31日～ 平成24年8月1日	150人	平24-81340-00623号
北海道 札幌市	「教職についての省察」「子どもの変化についての理解」「教育政策の動向理解」「学校の内外の連携についての理解」の4つの事項について、教員に求められる最新の知識の修得と今日的な教育課題についての理解を深めることを目指す。また、幼稚園教諭免許状の更新者に焦点を当てた内容としている。	平野 良明(札幌国際大学人文学部 教授) 鹿嶋 桃子(名寄市立大学短期大学部児童学科 専任講師) 吾田 富士子(藤女子大学人間生活学部保育学科 准教授) 東 重満(美晴幼稚園 園長、光塩学園女子短期大学非常勤講師、藤女子大学非常勤講師)	12時間	平成25年1月10日～ 平成25年1月11日	150人	平24-81340-00624号
福島県 郡山市	幼稚園教諭を対象とし、教職についての省察並びに子どもの変化についての理解、教育政策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解、に関して今日求められている幼稚園教育の課題をふまえて、幼稚園や教員が果たすべき役割について考察する。	関 章信(福島めばえ幼稚園理事長・園長) 井上 孝之(岩手県立大学社会福祉学部福祉臨床学科准教授) 高橋 昇(原釜幼稚園園長、近畿大学豊岡短期大学通信教育部非常勤講師) 横山 文樹(昭和女子大学人間社会学部初等教育学学科教授)	12時間	平成24年7月26日～ 平成24年7月27日	40人	平24-81340-00626号

講習の開催地	講習の概要	担当講師	時間数	講習の期間	受講数	認定番号
石川県 白山市	「教職についての省察」「子どもの変化についての理解」「教育政策の動向についての理解」「幼稚園内外における連携協力についての理解」の4つの事項について、教員に求められている最新の知識・技能の修得と今日的な教育課題についての理解を深めることを目指す。	田中 雅道（財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構理事長） 安達 譲（学校法人ひじり学園せんにりひじり幼稚園園長、財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構研究研修協力委員）	12時間	平成24年8月30日～ 平成24年8月31日	50人	平24-81340-00622号
愛知県 名古屋	幼稚園教諭を対象とし、「教職についての省察」「子どもの変化についての理解」「教育政策の動向についての理解」「学校内外における連携協力についての理解」の4つの事項について、教員に求められている最新の知識・技術の習得と今日的な教育課題についての理解を深めることを目指す。	山口 雅史（椋山女学園大学人間関係学部教授） 大森 隆子（椋山女学園大学教育学部教授） 齋藤 善郎（豊橋創造大学非常勤講師、林丘幼稚園理事長）	12時間	平成24年7月30日～ 平成24年7月31日	150人	平24-81340-00621号
京都府 京都市	本講習は、「教職についての省察」「子どもの変化についての理解」「教育政策の動向についての理解」「学校内外における連携協力についての理解」の4つの事項について、教員に求められている最新の知識・技能の習得と今日的な教育課題についての理解を深めることを目指す。	田中 雅道（財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構理事長） 安達 譲（学校法人ひじり学園せんにりひじり幼稚園園長、財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構研究研修協力委員） 宮下 友美恵（学校法人静岡豊田学園静岡豊田幼稚園園長、財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構研究研修副委員長、静岡英和学院大学短期大学部非常勤講師、常葉学園短期大学非常勤講師）	12時間	平成24年7月21日～ 平成24年7月22日	100人	平24-81340-00625号

●選択領域「教科指導・生徒指導その他教育の充実に関する事項」に関する免許状更新講習

講習の開催地	講習の概要	担当講師	時間数	講習の期間	受講数	認定番号
北海道 札幌市	「保育現場での質を高める」「幼稚園の役割を広く深める」の2つの事項について理解と実践をふり返り、応用力をつけ保育現場における現代的な課題に関する知識と理解を得ることを目指す。また、幼稚園教諭免許状の更新者に焦点を当てた内容としている。	伏見 千悦子（北翔大学生涯学習システム学部 講師） 清水 郁太郎（札幌大谷大学短期大学部保育科准教授） 森山 正美（富丘つくし幼稚園 園長、北翔大学 非常勤講師）	6時間	平成24年8月2日	150人	平24-81340-55997号
北海道 札幌市	「保育現場での質を高める」「幼稚園の役割を広く深める」の2つの事項について理解と実践をふり返り、応用力をつけ保育現場における現代的な課題に関する知識と理解を得ることを目指す。また、幼稚園教諭免許状の更新者に焦点を当てた内容としている。	山田 りよ子（藤女子大学人間生活学部准教授） 佐藤 公文（わかば幼稚園 園長、北海道教育大学教育学部旭川校非常勤講師） 鈴木 傑（苫小牧マーガレット幼稚園理事長、光塩学園女子短期大学非常勤講師）	6時間	平成24年8月3日	150人	平24-81340-55998号
北海道 札幌市	「保育現場での質を高める」「幼稚園の役割を広く深める」の2つの事項について理解と実践をふり返り、応用力をつけ保育現場における現代的な課題に関する知識と理解を得ることを目指す。また、午前中は公開保育園において保育研究を行うなど、幼稚園教諭免許状の更新者に焦点を当てた内容としている。	芝木 捷子（なかのしま幼稚園 園長、札幌国際大学短期大学部非常勤講師）	6時間	平成24年10月19日	100人	平24-81340-55999号
北海道 岩見沢市	「保育現場での質を高める」「幼稚園の役割を広く深める」の2つの事項について理解と実践をふり返り、応用力をつけ保育現場における現代的な課題に関する知識と理解を得ることを目指す。また、午前中は公開保育園において保育研究を行うなど、幼稚園教諭免許状の更新者に焦点を当てた内容としている。	藤井 由美子（北翔大学短期大学部こども学科 教授）	6時間	平成24年8月25日	50人	平24-81340-56000号
北海道 帯広市	「保育現場での質を高める」「幼稚園の役割を広く深める」の2つの事項について理解と実践をふり返り、応用力をつけ保育現場における現代的な課題に関する知識と理解を得ることを目指す。また、午前中は公開保育園において保育研究を行うなど、幼稚園教諭免許状の更新者に焦点を当てた内容としている。	吉田 耕一郎（北見北光幼稚園 園長、北翔大学非常勤講師）	6時間	平成24年10月6日	50人	平24-81340-56001号
北海道 伊達市	「保育現場での質を高める」「幼稚園の役割を広く深める」の2つの事項について理解と実践をふり返り、応用力をつけ保育現場における現代的な課題に関する知識と理解を得ることを目指す。また、午前中は公開保育園において保育研究を行うなど、幼稚園教諭免許状の更新者に焦点を当てた内容としている。	小田 進一（北海道文教大学人間科学部 准教授）	6時間	平成24年10月6日	50人	平24-81340-56002号
北海道 士別市	「保育現場での質を高める」「幼稚園の役割を広く深める」の2つの事項について理解と実践をふり返り、応用力をつけ保育現場における現代的な課題に関する知識と理解を得ることを目指す。また、午前中は公開保育園において保育研究を行うなど、幼稚園教諭免許状の更新者に焦点を当てた内容としている。	土門 裕之（拓殖大学北海道短期大学 保育科教授）	6時間	平成24年10月13日	50人	平24-81340-56003号

講習の開催地	講習の概要	担当講師	時間数	講習の期間	受講数	認定番号
茨城県 つくば市	古代の遺跡から、江戸時代、明治時代と日本の歴史の中で子どもはどのように育てられてきたのかをたどって親子の関係を探り、さらに今日の子どもの観を明確にしていくな。また、その中心となる「遊び」について考察したり、簡単なおもちゃを作って実感しながら「遊び」を深く理解する。	飛田 隆（茨城キリスト教大学文学部 児童教育学科講師）	6 時間	平成24年7月25日	80人	平24- 81340- 55988号
茨城県 つくば市	幼児を理解する上で、子どもの育ちと記録は切り離せない課題である。0歳～6歳までの道徳性の育ち、自我・自己主張などの心の育ち、社会性の育ちを再認識し記録を通したあそびをさせソートをもとに考える。子どもの発達を理解をふまえ、個人・集団記録や保育日誌の活用、保護者への伝達方法、さらに保育者同士の情報共有、園内研修のリード、保育理論の構成、保育へのフィードバックなど、育ちの記録をどう利用し生かしていくかを学ぶ。	石川 洋子（文教大学教育学部教授）	6 時間	平成24年7月26日	80人	平24- 81340- 55989号
群馬県 渋川市	「環境を通して行う教育」の具体的方法はあそびである。そこで教師は幼児が遊びの中で豊かな経験や学びを積み重ねられるように援助することが求められる。幼児一人一人の見方、考え方、感じ方などを理解し、幼児の学びの質を高める環境構成の在り方を探る内容とした。	佐藤 康富（鎌倉女子大学短期大学部 教授） 柳 晋（育英短期大学 教授） 金子 仁（育英短期大学 准教授）	6 時間	平成24年7月26日～ 平成24年7月27日	30人	平24- 81340- 56005号
千葉県 千葉市	本講習は、国公私立の区別なく、幼稚園教育に携わる教諭の多様なニーズに応じた講習、幼稚園教育における専門的な知識や技能の習得、幼稚園教諭としての資質向上のための意識ある講座とするため①現場に生かす幼稚園教育要領について②理想の教育課程作成についてなどを中心に講義等を行います。	内田 伸子（お茶の水女子大学 客員 教授・名誉教授） 岸井 慶子（鎌倉女子大学短期大学部 教授） 青木 久子（青木幼児教育研究所 主 幹） 山田 宏史（初山幼稚園副園長） 高橋 かほる（聖徳大学 准教授） 黒須 史朗（明星大学 教授） 和清（洗足こども短期大学専任 教授） 光洋（和洋女子大学 教授） 太田 芳浩（玉川大学 准教授） 若月	6 時間	平成24年7月24日	100人	平24- 81340- 56011号
東京都 千代田区	本講習は、①現在の子どもの置かれている状況について②保育現場に於ける対応の仕方について③自分の保育をいかに評価し、それをどう深めていくかについて④保育の質とは何かについてなどを中心に講習を行う。また、参加者同士の討論を通して、いずれも自らの問題として理解を深め、実践力をつける講習とする。	鯨岡 峻（中京大学教授） 青木 久子（青木教育研究所主宰）	1 2 時間	平成24年7月25日～ 平成24年7月26日	100人	平24- 81340- 56010号
神奈川県 横浜市	本講習では、他者の保育から学ぶと共に明日への保育の課題を発見するなどについてを中心に講習を行います。	佐藤 康富（鎌倉女子大学教授）	6 時間	平成24年8月3日	25人	平24- 81340- 55990号
神奈川県 川崎市	本講習では、子供たちが心を動かして生活する保育などについてを中心に講習を行います。	小泉 裕子（鎌倉女子大学 教授）	6 時間	平成24年8月3日	25人	平24- 81340- 55991号
石川県 白山市	この講習では、幼稚園教育における子どもと保育者との人間関係づくり、保護者と保育者との人間関係づくり、家庭や地域との関係づくりなどに関して、石川県の現状を踏まえながら、実践的かつ理論的な課題がどこにあるのかということについて、理解を深めていきたい。	中山 弘之（愛知学泉短期大学講師）	6 時間	平成24年7月7日	50人	平24- 81340- 55994号
石川県 白山市	石川県の幼稚園で三年保育が当たり前になって久しいが、近年「満三歳児」保育が増加し、二歳児が幼稚園生活スタートとなりつつある。「満三歳児」保育を幼稚園生活にどのように位置づけ、どのように捉えて子どもたちと向き合っていけばいいのだろうか。二歳児の育ちを理解し、有意義で幼稚園らしい集団生活のあり方考える。	上田 由紀子（金城大学社会福祉学部 非常勤講師）	6 時間	平成24年8月1日	50人	平24- 81340- 55995号
石川県 白山市	保育所保育指針が子育て支援という用語を使っているのに対して、幼稚園教育要領は「子育ての支援」ということばを用いている。発達障害をもつ子の保護者との連携のための配慮点などを例に、フレールが幼稚園というものを発明したとき以来の本質「大人にとっても育ちの場である幼稚園」について考える。	大井 佳子（北陸学院大学 人間総 合学部 幼児児童教育学科 教授、 学校法人 木の花幼稚園 園長）	6 時間	平成24年8月8日	50人	平24- 81340- 55996号
静岡県 静岡市	乳幼児期に育つ「生きる力」はどのような姿として現れるかを、近年注目されているニュージーランドの「学びの物語」を手掛かりに明らかにし、一人ひとりの子どもにそった保育の手立てのたて方を学ぶ。また、幼児の造形は、身近に手に入る材料や道具で作れることが基本で、作り直すたびに面白い工夫へ発展する柔軟性のある制作活動であることを実際に体験し、明日からの保育に取り入れ、保育内容を充実させていくことを学ぶ。	大宮 勇雄（福島大学人間発達文化 学類教授） 菅原 順一（駒沢女子短期大学准教 授）	6 時間	平成24年8月8日	70人	平24- 81340- 55992号

講習の開催地	講習の概要	担当講師	時間数	講習の期間	受講数	認定番号
静岡県 静岡市	子どもたちが夢中になって遊ぶための環境の構成や、ものや人とのかわりを深め、体験を通して学びを深めるための教師の援助について、発達時期、興味や関心、生活の流れの視点から学習する。また、領域「表現」の中で、色や形、ものにかかわる造形表現遊びを中心に講義・実技演習を行い、子ども達の豊かな表現を支えるための保育者の知識や技能について学び、子どもの興味・関心、発達の実情に応じた指導や援助について考える。	神長 美津子（東京成徳大学教授） 村田 夕紀（四天王寺大学短期大学部准教授）	6 時間	平成24年8月10日	70人	平24-81340-55993号
愛知県 名古屋市	「子どもの発達の今をとらえ、明日を見据える保育」子どもの発達を個体の成長ととらえる見方から、様々な人・モノ・コトと不可欠なものとしてとらえる関係的な発達観へと理解を深めていく。また、子どもの発達を関係的に理解することが指導計画の作り方・考え方をどのように変えていくことになるのかという点についても具体的な事例をふまえながら解説する。	竹川 慎哉（中部大学現代教育学部講師） 伊藤 園子（中部大学現代教育学部非常勤講師、いとう幼稚園園長）	6 時間	平成24年8月7日	150人	平24-81340-55985号
愛知県 名古屋市	「特別支援教育についての理解を深める」この講習では、障がい児を含めた保育について、障がいの特性の理解、保育上の留意すべき点、保護者への対応、専門機関との連携、小学校との連携、特別支援教育の理解などを中心に学んでいく。	川瀬 正裕（金城学院大学人間科学部教授）	6 時間	平成24年8月9日	150人	平24-81340-55986号
愛知県 名古屋市	「幼児の生活習慣と幼児体育」近年、幼児の不規則な生活習慣が心身の発育・発達に影響を与えることが懸念され、子どもの体力・運動能力の低下の問題は、幼児期からの取り組みが重要であると着目されてきている。本講習では、幼児の生活習慣、体力・運動能力に関わる現状と課題について理論的にアプローチしていく。また、幼児期に豊かな体力・運動能力を育ませるための運動遊びを実践を通して探求していく。	花井 忠征（中部大学現代教育学部教授）	6 時間	平成24年8月10日	150人	平24-81340-55987号
奈良県 奈良市	教師が一人一人の幼児をよく理解し、保育を進めていくことが基本だが、経験をもとに教師の思いこみで幼児を見、保育実践をしていることはないだろうか。初心に戻り、幼児をよく見つけ、行動の意味を探り、思いをくみ取り、理解を深める努力と工夫が望まれる。教師と幼児の理解しあえる温かい関係が、充実した生活を実現できる保育実践につながる。より良い保育をつくり出すために欠かせない幼児理解について考える。	秋田 喜代美（東京大学大学院教育学研究科教授） 茂木 健一郎（ソニーコンピュータサイエンス研究所シニアリサーチャー） 石田 伸子（神戸海星女子大学非常勤講師、奈良佐佐短期大学非常勤講師）	6 時間	平成24年7月26日 ～ 平成24年7月27日	35人	平24-81340-56012号
山口県 宇部市	本講習は、「保育現場での質を高める」ことを目的として、①幼児理解と育ちの記録②子どもの傍らに在ることの意味③園内研修の構築④保育者間あるいは保護者との円滑な人間関係などを中心に講義等を行います。	大豆生田 啓友（玉川大学教育学部幼児発達学科 准教授） 林 隆（山口県立大学看護栄養学部看護学科教授） 杉山 裕子（梅光学院大学子ども学部非常勤講師） 中邑 隆哉（岩国短期大学非常勤講師）	6 時間	平成24年7月25日～ 平成24年7月26日	50人	平24-81340-56007号
佐賀県 佐賀市	保育実践の中で、さまざまな保育の形態（縦割り、横割り、チーム保育、預かり保育、満3歳児保育等）を通して、子ども同士の関係性を促す為に必要な協同的な遊びと学びの理解を深め、よりよい学級経営ができるように教員の資質向上を計ることを目指す。	大宮 勇雄（福島大学 人間発達文化学類 人間発達専攻 教授）	6 時間	平成24年7月26日	40人	平24-81340-56006号
長崎県 雲仙市	本講習は、①「保育の計画と実践と評価」・具体的な保育事例を通し、グループ協議や講演により主体的に学ぶ②「幼児の発達する姿をどうとらえるか」・幼児の行動を結果で評価するのではなく、今どうしようとしているのかをよく見る姿勢を、講演を通して学ぶについてなどを中心に講習を行う。	井口 均（長崎大学教育学部副学部長） 後藤 節美（別府大学短期大学部初等教育科非常勤講師）	6 時間	平成24年7月26日	30人	平24-81340-56009号
宮崎県 宮崎市	『子どもの発達理論』分野から「子どもの発達と幼児教育の課題～心の育ちと保育」について、保育現場のおかれている状況にもお詳しい淵 和子先生に自園のエピソードも交えて講義いただく。また、『特別支援教育』分野から「障がい児支援と子育て支援」について、専門的立場から黒川久美先生に講義いただく。	淵 和子（西南女学院大学短期大学部保育課非常勤講師、霧ヶ丘幼稚園園長） 黒川 久美（南九州大学人間発達学部准教授）	6 時間	平成24年7月27日	50人	平24-81340-56004号
鹿児島県 鹿児島市	本講習は、①幼児期の発達特性を踏まえた適切な保育の在り方についての研修②教育課程の編成・望ましい指導計画の作成とその展開のしかた。また、幼小の接続の在り方についての研修などについてを中心に講習を行う。	坪井 敏純（鹿児島女子短期大学児童教育学科 教授） 今林 俊一（鹿児島大学教育学部 教授）	6 時間	平成24年8月2日	50人	平24-81340-56008号